

事務連絡
令和6年11月26日

建築設計関係団体 各位

国土交通省住宅局建築指導課

業務報酬基準の活用状況等に係るアンケート調査票の配布について（依頼）

皆様には、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また平素より、建築行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。この度、国土交通省において、「建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準（令和6年国土交通省告示第8号。以下「業務報酬基準」という。）」の活用実態を把握することを目的としたアンケート調査を実施いたします。

つきましては、調査の趣旨をご理解いただき、貴団体の会員である建築士事務所への調査票の配布をお願い申し上げます。

記

1. 依頼事項

(1) アンケート調査票の配布

建築士事務所登録を行っている建築士事務所のうち、貴団体の会員からアンケート調査の対象となる建築士事務所に対し、調査票（EXCEL形式）の配布をお願いいたします。

配布物	調査票（EXCEL形式）
配布対象	貴団体の会員である（あるいは会員がご所属の）建築士事務所
配布期間	令和6年11月26日（火）～11月29日（金）
回答期限	令和6年12月26日（木）
提出先	chosa@ichiura.co.jp（㈱市浦ハウジング&プランニング）

- 留意事項
- ・活用実態の把握が目的であるため、基準の活用有無に関わらず幅広く配布願います。
 - ・配布対象数につきまして指定はございませんので、サンプル数確保の観点から、可能な限り多くの対象者に配布いただけますと幸いです。なお、複数団体から依頼を受けることが想定されるため、配布の際には各事務所1回答の旨をお伝えいただきま

すようお願い申し上げます。

- ・配布先多数により配布数の把握が困難となる場合にはご相談ください。
- ・過去の業務量調査における配布先リストの参照をご希望でしたらご連絡ください。

(2) アンケート調査票配布数の報告

アンケート調査票を配布した事務所の数をカウントいただき、事務局へご報告をお願いいたします。

報告期限 令和6年12月6日(金)

報告先 chosa@ichiura.co.jp (株)市浦ハウジング&プランニング)

2. 備考

- ・本調査では配布先リストの作成依頼はいたしませんので、配布数のみご報告をお願いいたします。
- ・貴団体からアンケート票(Excel形式)を配布していただくため、貴団体からのアンケート票の配布に伴う会員からの問い合わせ(例:アンケート調査対象に選定された理由、メールの添付ファイルが開かない、等)は、貴団体にてご対応いただきますよう、お願い申し上げます。
- ・なお、株式会社市浦ハウジング&プランニングは、本調査の実施を国土交通省から外部委託した機関になります。

【アンケート票の内容に関する問い合わせ先】

連絡先：株式会社市浦ハウジング&プランニング 東京事務所 住計画室
担当：木村・柴田・庫川
電話：03-5800-0925 FAX：03-5800-0926
e-mail：chosa@ichiura.co.jp
住所：〒113-0033 東京都文京区本郷1-28-34 本郷MKビル4階